報道機関の皆さんへお知らせ

配付日時	令和６年(2024 年) ７月３１日(水)　15 時 00 分
標題	手足口病警報の発令について
日時	令和６年(2024 年) ７月３１日(水)　15 時 00 分
場所	
内容	八雲保健所管内において、手足口病の患者数が警報の発令基準以上となったため、別紙のとおり、警報を発令しましたのでお知らせします。
取材に当たってのお願い	・予防には、手洗いと咳エチケットが有効です。 ・特に保育施設等では、便を介して感染が拡大することもあるので、手洗いに加えて、排泄物の適切な処理に努めてください。
連絡先	北海道八雲保健所（北海道渡島総合振興局保健環境部八雲地域保健室） 健康推進課長　小練　美由紀 TEL　0137-63-2168

渡島総合振興局

ＨＰ掲載　有■・無□

手足口病警報の発令について【速報値】

令和６年７月３１日（水）

北海道八雲保健所
電 話：０１３７－６３－２１６８

北海道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和６年第３０週（令和６年７月２２日～令和６年７月２８日）において、八雲保健所管内の定点医療機関あたりの患者報告数が、警報の発令基準以上となりましたので、手足口病警報を発令します。

記

１　定点医療機関あたりの患者報告数（第３０週速報値）

区　　分	八雲保健所	全　　道	全　　国
定点あたり患者数	５．００　人	集計中	集計中

２　手足口病とは

手足口病は、口の中や、手足などに水疱性の発疹が出る、コクサッキーやエンテロウイルスの感染によって起こる感染症です。

子どもを中心に、主に夏場に流行します。

ほとんどの発病者は、数日間のうちに治る病気ですが、まれに中枢神経系の合併症を引き起こすことがありますので、注意が必要です。

感染症発生動向調査によると、例年報告数の９０％前後を５歳児以下の乳幼児が占めています。

３　手足口病の感染予防

手足口病の感染予防には、手洗い、咳エチケットが有効です。手洗いをする際は、流水と石けんで十分に行い、ペーパータオルを使用するなど、手を拭くタオルの共用は避けてください。

特に、保育施設など乳幼児が集団生活を行う場所では、集団感染が起こりやすいため、手洗いのほか、排泄物等を適切に処理するよう努めてください。

４　その他

（１）手足口病警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、八雲保健所管内の小児科定点医療機関を受診した手足口病患者数が、国立感染症研究所において設定した警報レベルの基準値に達したときに発令し、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。

＜手足口病警報レベル＞

	警報レベル	
	開始基準時	終息基準値
定点あたりの患者数（人）	5	2

※ 警報は定点あたりの患者報告数が終息基準値未満となった場合に自動的に解除されます。

（２）最近５週間における定点医療機関の患者報告数（単位：人）

	第 26 週 (6/24～6/30)	第 27 週 (7/1～7/7)	第 28 週 (7/8～7/14)	第 29 週 (7/15～7/21)	第 30 週 (7/22～7/28)
八雲保健所	0（0.00）	0（0.00）	2（1.00）	0（0.00）	10（5.00）
全　道	210（1.53）	267(1.95)	552（4.03）	758（5.53）	集計中
全　国	26,589(8.47)	35,960(11.46)	41,885(13.34)	36,797（11.72）	集計中

（　）は１定点医療機関あたりの報告数

※第３０週の患者報告数は速報値。